

## 『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	地方行革の推進			担当部局名	自治行政局 行政体制整備																
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	簡素で効果的・効率的な地方行政体制を確立するためには、各地方公共団体において行政改革に取り組むことが重要である。 このため、地方公共団体における行政改革の取組状況を示す各団体の行政改革大綱の策定状況を主な指標として設定する。																				
	主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度																
				行政改革大綱の策定状況 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成14年3月</th><th>平成15年3月</th><th>平成16年3月</th></tr></thead><tbody><tr><td>都道府県</td><td>47団体 (100%)</td><td>47団体 (100%)</td><td>47団体 (100%)</td></tr><tr><td>政令指定都市</td><td>12団体 (100%)</td><td>12団体 (100%)</td><td>13団体 (100%)</td></tr><tr><td>市町村</td><td>3,227団体 (99%)</td><td>3,215団体 (99%)</td><td>3,106団体 (99%)</td></tr></tbody></table>		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	都道府県	47団体 (100%)	47団体 (100%)	47団体 (100%)	政令指定都市	12団体 (100%)	12団体 (100%)	13団体 (100%)	市町村	3,227団体 (99%)	3,215団体 (99%)	3,106団体 (99%)	16年度
	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月																		
都道府県	47団体 (100%)	47団体 (100%)	47団体 (100%)																		
政令指定都市	12団体 (100%)	12団体 (100%)	13団体 (100%)																		
市町村	3,227団体 (99%)	3,215団体 (99%)	3,106団体 (99%)																		
主な指標の状況	行政改革大綱の策定状況	100%	18年度	地方行革指針は平成16年の行政改革大綱の見直し及び住民への公表状況 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成14年3月</th><th>平成15年3月</th><th>平成16年3月</th></tr></thead><tbody><tr><td>都道府県</td><td>47団体 (100%)</td><td>47団体 (100%)</td><td>47団体 (100%)</td></tr><tr><td>政令指定都市</td><td>12団体 (100%)</td><td>12団体 (100%)</td><td>13団体 (100%)</td></tr><tr><td>市町村</td><td>2,119団体 (66%)</td><td>2,115団体 (66%)</td><td>2,214団体 (71%)</td></tr></tbody></table>		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	都道府県	47団体 (100%)	47団体 (100%)	47団体 (100%)	政令指定都市	12団体 (100%)	12団体 (100%)	13団体 (100%)	市町村	2,119団体 (66%)	2,115団体 (66%)	2,214団体 (71%)	
	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月																		
都道府県	47団体 (100%)	47団体 (100%)	47団体 (100%)																		
政令指定都市	12団体 (100%)	12団体 (100%)	13団体 (100%)																		
市町村	2,119団体 (66%)	2,115団体 (66%)	2,214団体 (71%)																		
				※団体数 都道府県 47団体 47団体 47団体 政令指定都市 12団体 12団体 13団体 市町村 3,234団体 3,223団体 3,142団体																	
施策の主な実施手段の状況	事業名	概 要		○年度	○年度																
	予算執行を主とするもの	該当なし																			
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要																		
		該当なし																			
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概 要																			
	地方行革の推進	各種会議や通知等において、簡素で効率的な地方行政体制の確立のため、行政改革の一層の推進に努めるよう全国の地方公共団体に対して要請																			
		地方公共団体の行政改革の取組状況について、適宜、総務省ホームページ等により紹介し、情報提供																			
		地方行革を一層強力に推進するため、平成17年3月29日付けで「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(新地方行革指針)を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理及び給与の適正化、地方公営企業・地方公社の経営健全化、第三セクターの見直し等行政改革推進上の主要事項を示すとともに、集中的に改革を進めるため、平成17年度を起点として概ね平成21年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」を平成17年度中に公表することなどについて、各地方公共団体に対して要請した。 そのため、総務省としては、必要な助言等を行うとともに、新地方行革指針に基づく集中改革プランの公表、改革の推進状況についてのフォローアップを実施し、その結果を公表するなど、地方行革の推進のための取組を積極的に行っていく必要がある。 なお、総務省として地方行革を強力に推進していくにあたり、きめ細かな対応をできるよう十分な組織体制を整える必要がある。																			

『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 分権型社会の本格化や少子高齢社会の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況、市町村合併の進展等を踏まえ、地方公共団体には、より簡素で効率的・効果的な行政体制を整備・確立することが強く求められている。引き続き地方行革の一層の推進が必要であり、地方公共団体の行革の取組状況や事例等の情報を積極的に地方公共団体に提供しながら、更なる推進を図る必要がある。	予	制	(情)
本施策に関する専門家の意見等	分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会における地方公共団体の行政組織運営等に関する意見・議論、地方財政審議会における議論等を踏まえ、政策評価に活用した。			
本施策に関する主な資料	地方公共団体における行政改革の取組状況(平成16年12月総務省発表資料)			